

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第2区分
 【発行日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【公表番号】特表2018-509469(P2018-509469A)
 【公表日】平成30年4月5日(2018.4.5)
 【年通号数】公開・登録公報2018-013
 【出願番号】特願2017-566608(P2017-566608)
 【国際特許分類】

A 6 1 K 39/395 (2006.01)

A 6 1 P 35/00 (2006.01)

A 6 1 P 43/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 K 39/395 D

A 6 1 P 35/00

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 K 39/395 N

A 6 1 K 39/395 T

A 6 1 K 39/395 Z N A E

【手続補正書】

【提出日】平成31年3月4日(2019.3.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

治療効果のある量のp40モノマーに対する抗体またはその免疫学的に活性な断片を含む、がんの治療に使用するための組成物。

【請求項2】

前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、IL-12シグナル伝達を刺激する、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項3】

前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、IFN- の産生を上方制御する、請求項1に記載の使用のための組成物。

【請求項4】

前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、モノクローナル抗体またはその免疫学的に活性な断片である、請求項1から3のいずれか1に記載の使用のための組成物。

【請求項5】

前記p40モノマーに対する抗体またはその免疫学的に活性な断片が、ポリクローナル、モノクローナル、ヒト、ヒト化及びキメラ抗体；単鎖抗体；及びエピトープ結合抗体の断片からなる群より選ばれる、請求項1から4のいずれか1に記載の使用のための組成物。

【請求項6】

前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、p40ホモ二量体の活動を著しく中和しない、請求項1から5のいずれか1に記載の使用のための組成物。

【請求項7】

前記がんが、前立腺がん、乳がん、肝臓がん、大腸がん、卵巣がん及びすい臓がんから

なる群より選ばれる、請求項 1 から 6 のいずれか 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 8】

前記がんが、p 4 0 モノマーの過剰産生を特徴とするがんである、請求項 1 から 7 のいずれか 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 9】

前記組成物が、さらに少なくとも 1 の薬学的に許容される担体を含む、請求項 1 から 8 のいずれか 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 10】

前記組成物がヒト対象に投与される、請求項 1 から 9 のいずれか 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 11】

前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、少なくともカベオリン媒介経路を通じた I L - 1 2 R 1 のインターナリゼーションを減少させる、請求項 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 12】

前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、ヒト化抗体またはその免疫学的に活性な断片である、請求項 1 から 11 のいずれか 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 13】

前記組成物が経口投与、または、皮下、関節内、皮内、静脈内、腹腔内及び筋肉内経路からなる群より選ばれる経路によって投与される、請求項 1 から 12 のいずれか 1 に記載の使用のための組成物。

【請求項 14】

細胞死の誘導に治療目的で使用するための、p 4 0 モノマーに対する抗体またはその免疫学的に活性な断片を含む組成物。

【請求項 15】

細胞ががん細胞であり、好ましくは前記がん細胞は p 4 0 モノマーの過剰産生を示し、またはがん細胞が、前立腺がん細胞、乳がん細胞、肝臓がん細胞、大腸がん細胞、卵巣がん細胞、及びすい臓がん細胞からなる群より選ばれる、請求項 14 に記載の使用のための抗体またはその免疫学的に活性な断片を含む組成物。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 0】

本発明はその特定の実施態様を参照して説明及び例証されているが、該発明がそれら実施態様に限られることを意図するものではない。以下特許請求の範囲に規定されている本発明の真の範囲及び趣旨から逸脱することなく、変形や修正を施すことは可能であることを当業者であれば認識するであろう。したがって、添付された請求の範囲の範囲内及びそれと同等なすべてのそのような変形及び修正は、発明に含まれることを意図している。

本発明のまた別の態様は、以下のとおりであってもよい。

〔1〕がんの治療を必要とする対象に対して、治療効果のある量の p 4 0 モノマーに対する抗体またはその免疫学的に活性な断片を含む組成物を投与することを含む、がんを治療する方法。

〔2〕前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、I L - 1 2 シグナル伝達の阻害を抑制する、前記〔1〕記載の方法。

〔3〕前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、I F N - の産生を上方制御する、前記〔1〕記載の方法。

〔4〕前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、モノクローナル抗体またはその免疫学的に活性な断片である、前記〔1〕記載の方法。

〔 5 〕前記 p 4 0 モノマーに対する抗体またはその免疫学的に活性な断片が、ポリクロナール、モノクロナール、ヒト、ヒト化及びキメラ抗体；単鎖抗体；及びエピトープ結合抗体の断片からなる群より選ばれる、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 6 〕前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、p 4 0 ホモ二量体の活動を著しく中和しない、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 7 〕前記がんが、前立腺がん、乳がん及び肝臓がんからなる群より選ばれる、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 8 〕前記がんが、p 4 0 モノマーの過剰産生を特徴とするがんである、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 9 〕前記組成物が、さらに少なくとも 1 の薬学的に許容される担体を含む、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 1 0 〕前記対象がヒト対象である、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 1 1 〕前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、少なくともカベオリン媒介経路を通じた I L - 1 2 R 1 のインターナリゼーションを減少させる、前記〔 1 〕記載の方法

。

〔 1 2 〕前記抗体またはその免疫学的に活性な断片が、ヒト化抗体またはその免疫学的に活性な断片である、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 1 3 〕前記組成物が経口投与される、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 1 4 〕前記組成物が、皮下、関節内、皮内、静脈内、腹腔内及び筋肉内経路からなる群より選ばれる経路によって投与される、前記〔 1 〕記載の方法。

〔 1 5 〕細胞に、p 4 0 モノマーに対する抗体またはその免疫学的に活性な断片を、細胞死を誘導するために十分な量、接触させることを含む、細胞死を誘導する方法。

〔 1 6 〕前記細胞ががん細胞である、前記〔 1 5 〕記載の方法。

〔 1 7 〕前記がん細胞が、p 4 0 モノマーの過剰産生を示す、前記〔 1 6 〕記載の方法。

〔 1 8 〕前記がん細胞が、前立腺がん細胞、乳がん細胞、及び肝臓がん細胞からなる群より選ばれる、前記〔 1 6 〕記載の方法。